

令和2年6月18日

福島市立平野中学校施設開放事業
使用登録団体代表者 様

福島市立平野中学校施設開放事業
管理運営委員会委員長
同 監事
福島市立平野中学校長

学校施設開放事業における施設開放の再開について（お知らせ並びにお願い）

梅雨の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。皆様には、臨時休業中からの施設の使用自粛についてご協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、標記に関しまして、福島市教育委員会から別添え「学校施設開放事業における使用自粛解除について（通知）」のとおり通知がありました。

つきましては、下記により施設の使用を再開しますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。

記

1 施設使用再開日

令和2年6月22日（月）

2 対象とする施設

- (1) 福島市立平野中学校 屋内運動場
- (2) 同 屋外運動場

3 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 施設利用の際は、福島市教育委員会から配付された別紙「学校施設開放事業における感染防止策チェックリスト（利用者向け）」の記載内容にしたがい、生徒及び利用される皆様の感染リスクを減らすように努めていただきますようお願いいたします。
- (2) 屋内運動場での活動中は、こまめな換気をしてください。
- (3) 活動終了後は、手洗いを徹底するとともに、使用した用具や体育館の床の消毒を行うなど感染予防対策を講じてください。
なお、アルコール等の消毒に係る薬品等については、各団体でご準備ください。
- (4) 平野中学校の部活動終了後の消毒方法【参考】
 - ① 屋内運動場の場合
ア バasketボール部やバレーボール部では、ボールを洗剤（界面活性剤）で拭き、その後、水拭き、から拭きをしている。
イ 床は、消毒薬を噴霧し、モップで拭いている。
ウ 卓球部に関しては、顧問にお問い合わせください。
 - ② 屋外運動場の場合
ア バットやボール、ヘルメット、ボール籠等を洗剤（界面活性剤）で拭き、その後、水拭き、から拭きをしている。

4 屋内運動場耐震補強等工事に関する対応について

- (1) 屋内運動場が使用できない期間
令和2年7月6日（月）～令和2年9月15日（火）
- (2) 理由
屋内運動場内部工事が実施されるため
- (3) 屋内運動場内部工事終了後の対応
 - ① 屋内運動場の出入りは、西側の玄関からになります。
 - ② 本工事の竣工は、令和3年2月26日（金）を予定しています。

5 その他

- (1) 今後も市内・学校の感染状況により対応について急な変更もありえることから、その場合には改めて通知します
- (2) その他ご不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

（事務担当 管理運営委員会事務局長
平野中学校 教頭 TEL 024-542-3074）